

リオ+20から探る生物多様性主流化の可能性

IUCN 教育コミュニケーション委員会 今井麻希子

リオ+20（国連持続可能な開発会議）とは：

日時： 2012年6月20日-22日

国連の主催する環境と開発に関する国際会議

国連加盟国が主体となって行なわれる会合

地球サミットの精神を引き継ぎ、市民にも参加の機会が与えられている

主要テーマ

- ・ 持続可能な開発と貧困解消の文脈におけるグリーンエコノミー
グリーンエコノミーの概念や2015年に目標年を迎えるMDGs（ミレニアム開発目標）に続く新しい目標の設定についてなど、幅広く総合的な議論を展開
- ・ 持続可能な発展のための制度的枠組み
国連や関連機関の現状を見直し、より有効な制度や枠組みについて議論

成果文書の構成と概要（外務省まとめを参考に加筆）

総論（1、2章）

- ・ 持続可能な開発に向けた政治的コミットメントを再確認
- ・ 貧困撲滅は世界が直面する最大の挑戦。MDGs達成が重要
- ・ 過去20年間の経済成長・多様化等により得られた機会を捉える必要を認識
- ・ 持続可能な開発の追求に関与する主体及びステークホルダーの多様化を認識
- ・ 「自然との共生」の推進の必要性を認識
- ・ GDPを補完する指標に関して国連に対して作業計画の立ち上げを要請

グリーン経済（3章）

- ・ 異なるアプローチを確認し、持続可能な開発を達成する上でグリーン経済は重要なツールと認識。
- ・ グリーン経済の実施がそれを追求する国による共通の取組と認識。
- ・ グリーン経済のツールボックスおよびベスト・プラクティスを各国と共有。
- ・ 技術・イノベーションの重要性を確認。

制度的枠組み（4章）

- 経済社会理事会（ECOSOC）を経済、社会、環境分野における主要な組織として強化。持続可能な開発委員会（CSD）に代わり、第68回国連総会の開始（2013年9月）までに第1回ハイレベル政治フォーラムを開催する。
- 国連環境計画（UNEP）強化・格上げ：普遍的メンバーシップ、資金強化、国連フォーラム内での調整能力を強化する。具体的内容については第67回国連総会（2012年9月～）で決議を採択。

行動的枠組みとフォローアップ（5章）

- 食料、水、エネルギー、海洋、気候変動、生物多様性、教育を始めとする26の分野別の取組について合意。
- 持続可能な都市については、3Rs（Reduce, Reuse, Recycle）、防災、資源効率性など経済、社会、環境の面で価値を有する都市づくりの重要性に合意。
- 防災については、兵庫行動枠組みの重要性、防災政策の主流化、すべての関係者が連携することの重要性等に合意。
- 持続可能な開発目標（SDGs）：政府間交渉プロセスの立ち上げに合意。SDGsは2015年以降の国連開発アジェンダに統合的なものとして統合すべきことに合意。

実施手段（6章）

- （資金）
国連総会の下に政府間プロセスを立ち上げ、「持続可能な開発ファイナンス戦略」に関する報告書を作成。2014年までに政府間委員会による作業を終え、報告書を国連総会において検討。
- （技術）
関連する国連機関に対し、環境に配慮した技術の開発、移転等を促進するメカニズムの選択肢を特定するよう要請。

生物多様性の視点から

- リオ+20：生物多様性主流化の機会
- 生物多様性戦略計画と愛知ターゲット（主に2020年を達成年とする20の個別目標）、名古屋議定書（遺伝資源へのアクセスと公平衡正配分）の実現に向けた文言が盛り込まれること → ○
- 国連生物多様性の10年（2011-2020）の重要性の確認 → ○
- 自然との共生概念の重要性の確認 → ○

- 愛知ターゲットで合意されたことがらが分野横断的に尊重され重視された成果文書となること → △
- SDGs(持続可能な開発目標)の重要項目の中に生物多様性(愛知ターゲット)が組み込まれること
→ 今後の課題。持続可能な消費と生産の観点からも要注目。
- 原発や遺伝子組み換えの問題への対処
(生命尊重、バイオセーフティ) → 記述なし
- リオ宣言第10原則(市民参加・情報アクセス・司法アクセス)、予防原則、技術アセスメントや人権配慮といった視点 → 課題はあるが○

生物多様性主流化に向けた市民側のイニシアティブ

- 2011年11月: 日本政府への請願書
IUCN日本委員会、国連生物多様性の10年市民ネットワーク
- 2011年12月: 国連生物多様性の10年グローバルキックオフ「石川宣言」
生物多様性とリオ+20実行委員会(市民有志によるイニシアティブ)
生命尊重社会の実現に向け日本のリーダーシップを求める
- 2012年1月: 「愛知ターゲット」明言に向けたロビー
準備会合にて愛知ターゲット普及推進のリーフレットなどを配布
- 2011年3-5月(CBDアライアンス加盟市民メンバーら)
生物多様性の内在的価値、食料主権、自然の商業化への懸念などの声明

* 成果文書での扱い(別表を参照のこと)

- 「隠されたリンク」を明らかにし、今後の議論に役立てることが求められる

原子力発電の危険性に関して

- 生物多様性にも大きな影響を及ぼすとして国連生物多様性の10年市民ネットワークらが意見を提出
- 成果文書において、原子力発電言についての言及はなし
- 市民セクターが本会議の声明で訴える
女性「リオでは原発や採掘の危険性についてひとつも触れられていない」
NGO「文書における欠点としてあげられた事項の一つ」として原子力発電(特に福島の大災害のあとに)が言及される

その他の問題

- ・ 遺伝子組み換え・バイオセーフティー、食糧主権などの声もあがるも成果文書には反映なし（2012年5月開催の生物多様性条約WGRIにて採択されたリオ+20に向けた文章では「カルタヘナ議定書名古屋・クアラルンプール補足議定書」という言葉が入っていたが特にこれを強くロビーする国がなかった）

事業側のイニシアティブ

自然資本宣言

世界の金融機関209社が参加する国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が6月16日に発表。金融機関が商品やサービスに自然資本の価値を取り入れることを宣言

サステナブルレポーティング次期ガイドライン「G4」

GRI(Global Reporting Initiative)が草案を6月25日に発表(2013年正式版発表予定)。サプライチェーンにおける生態系への負荷とプラスの効果を開示する取り組みを増強

「50/50」プロジェクト

世銀が6月20日に発表。森林や水などの「自然資本」の価値を50の国が国家会計に、50の企業が企業会計に入れることを目指す

WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)

800人の企業経営者の集まるビジネスデー(6月19日)にて「自然資本を会計システムに入れること」が主要テーマの一つとして発表される

統合報告書(財務情報と環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報)制度化

国際統合報告評議会(IIRC)は統合報告書の中に自然資本を盛り込む方針

その他

- ・ IUCN レッドリストの更新を発表
- ・ 「Harmony with Nature」Web サイト開設

<http://harmonywithnatureun.org/>